

## 在宅医療・介護連携コーディネーター育成事業委託業務指示書

### 1 業務名

在宅医療・介護連携コーディネーター育成事業委託業務

### 2 業務の目的・概要

介護保険法に基づく地域支援事業に位置付けられている在宅医療・介護連携推進事業として、市町村は「在宅医療・介護連携に関する相談支援」を実施することとされ、コーディネーターの配置等による、相談窓口の設置・運営により連携の取組を支援する必要がある。その相談支援の役割を担う者（以下「在宅医療・介護連携コーディネーター」という。）等を対象とした研修を行い、資質の向上を図る。

### 3 業務の内容

#### (1) 在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修

##### ア 研修内容

- (ア) 対象者
  - ・在宅医療・介護連携コーディネーター（予定の者を含む）
  - ・窓口において在宅医療・介護連携に関する相談支援に従事する職員（予定の者を含む）

(イ) 研修回数 2回

(ウ) 講義日数及び時間 1日間（1日あたり6時間程度）

##### イ 主なカリキュラム

講義、演習、実践報告及びグループワーク等多様な方法を組み合わせて行う。

- ・在宅医療・介護連携コーディネーターに求められる機能と役割
- ・患者又は利用者及び家族の要望を踏まえた在宅医療・介護サービスの提供について
- ・多職種連携の構築に繋がるアプローチの方法について
- ・関係者からの相談に対する具体的な対応について

※ 医療職、介護職、ソーシャルワーカー等、職種に関係なく必要な知識・技術を習得できる内容とすること。

また、研修講師は、在宅医療関係者、介護関係者等、バランスを考慮して選任すること。

ウ 会場、講師の手配は、受託団体が行う。

エ テキストは、受託団体または科目ごとに担当講師が用意する。

オ 研修実施後は受講者に対してアンケートを実施し、取りまとめるとともに、以降の研修に反映するよう努める。

カ 受講料及びテキスト代は徴収しないこと。

キ 研修開催形態は、集合研修またはWeb研修とし、併用開催を可とすること。

#### (2) 業務の進捗状況の報告等

事業終了後、道に実施結果を報告する。

#### (3) その他

ア 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、道において集中的な対策を行っている期間において、やむを得ず研修内容、回数及び時間数等を変更しようとするとき、道と協議の上、決定することとする。

イ その他の具体的内容については、別途、道及び受託事業者が協議の上決定するほか、採択された提案内容は、契約締結時に協議の上修正・変更が加えられる場合がある。

#### 4 契約期間

契約締結の日から令和4年(2022年)3月31日まで

#### 5 予算額

2,775千円(消費税等を含む。)を上限とする。

本プロポーザルは、令和4年北海道議会第一回定例会の議決前であるため、議決結果によっては委託業務の内容及び予算額について、変更する場合又は事業が中止になる場合がある。

その場合は、道と提案者の双方の協議により提案内容の変更又は契約を行わないことがある。